

令和元年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和3年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
(1)	P R T R制度について	1
(2)	対象事業者	1
(3)	対象化学物質	1
2	広島市における令和元年度届出排出量・移動量の集計結果	2
(1)	届出状況	2
ア	届出方法別の届出状況	2
イ	行政区別の届出状況	2
ウ	業種別の届出状況	2
(2)	届出排出量・移動量の集計結果	4
ア	排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
イ	物質別の届出排出量・移動量	5
ウ	行政区別の届出排出量・移動量	6
エ	業種別の届出排出量・移動量	6
(3)	排出・移動先別の集計結果	7
ア	大気への排出	7
イ	公共用水域への排出	7
ウ	下水道への移動	8
エ	廃棄物としての移動	8
(4)	行政区別の集計結果	9
ア	中区	9
イ	東区	10
ウ	南区	11
エ	西区	12
オ	安佐南区	13
カ	安佐北区	14
キ	安芸区	15
ク	佐伯区	16
(5)	業種別の集計結果	17
ア	輸送用機械器具製造業	17
イ	一般機械器具製造業	18
ウ	金属製品製造業	19
エ	燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

＊ 令和元年度の結果については、令和3年3月19日に公表された届出事項を反映しています。
 ＊ 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
 ＊ 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量（家庭・自動車等）の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出（平成 22 年度把握分）から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者（対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。（b）についても同じ）
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

2 広島市における令和元年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和元年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間に、広島市を經由して令和元年度の排出量等の届出を行った事業所総数は203事業所で、昨年度と比較して9事業所減少しました。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 74事業所 (36.5%)
 - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
 - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 129事業所 (63.5%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区と安佐北区の38事業所で、以下安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	21	9	38	28	31	38	15	23	203
届出物質種類数	40	7	54	38	12	20	17	39	61

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の123事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業等が11事業所、金属製品製造業が10事業所、一般機械器具製造業が8事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	21	武器製造業	0	4
原油・天然ガス鉱業	0	18	その他の製造業	0	87
食料品製造業	4	416	電気業	1	187
飲料・たばこ・飼料製造業等	1	141	ガス業	0	25
繊維工業	0	161	熱供給業	0	9
衣服・その他の繊維製品製造業	0	26	下水道業	6	2,052
木材・木製品製造業	1	179	鉄道業	0	48
家具・装備品製造業	2	77	倉庫業	0	97
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	400	石油卸売業	2	447
出版・印刷・同関連産業	0	301	鉄スクラップ卸売業	0	5
化学工業等	5	2,287	自動車卸売業	0	5
石油製品・石炭製品製造業	2	575	燃料小売業	123	14,854
プラスチック製品製造業	2	1,036	洗濯業	0	130
ゴム製品製造業	4	290	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	19	自動車整備業	0	117
窯業・土石製品製造業	0	556	機械修理業	0	15
鉄鋼業	1	368	商品検査業	1	29
非鉄金属製造業	0	502	計量証明業	2	32
金属製品製造業	10	1,779	一般廃棄物処理業	4	1,687
一般機械器具製造業	8	781	産業廃棄物処分業等	7	457
電気機械器具製造業等	2	1,225	医療業	2	106
輸送用機械器具製造業等	11	1,131	高等教育機関	1	131
精密機械器具製造業等	0	242	自然科学研究所	0	262
			合 計	203	33,318

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は887トン、移動量は150トンで、排出量・移動量の合計は1,036トンでした。昨年度と比較して、排出量は19トン減少、移動量は46トン減少、合計では65トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.7%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.27%でした。

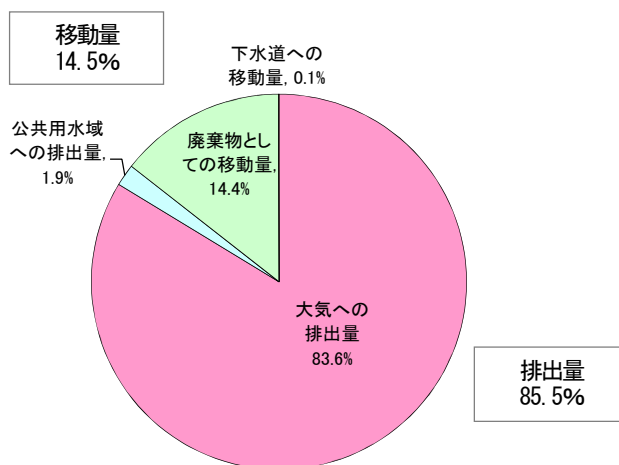
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (kg/年)	全国 (kg/年)
排出量	大気への排出量	867,387 (0.68 %)	127,647,313
	公共用水域への排出量	19,343 (0.27 %)	6,990,691
	土壌への排出量	0 (0.00 %)	201,601
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	5,287,225
	排出量計	886,731 (0.63 %)	140,126,829
移動量	下水道への移動量	574 (0.07 %)	872,007
	廃棄物としての移動量	149,128 (0.06 %)	243,054,886
	移動量計	149,701 (0.06 %)	243,926,893
排出量・移動量の合計		1,036,432 (0.27 %)	384,053,722

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量867トンで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量149トン、公共用水域への排出量19トン、下水道への移動量0.6トンで、土壌への排出については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

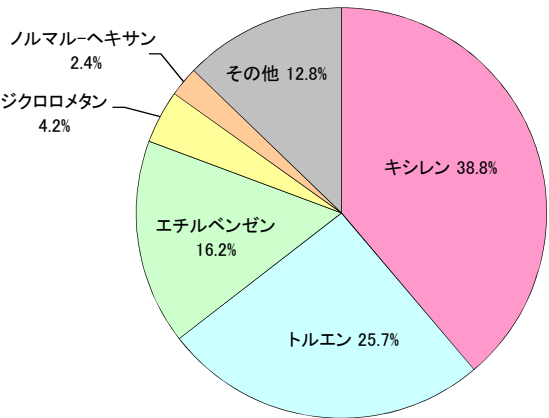


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 402 トンで、続いて、トルエン 266 トン、エチルベンゼン 167 トン、ジクロロメタン 43 トン、ノルマルーヘキサン 24 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、ノルマルーヘキサンは溶剤等、ジクロロメタンは洗浄剤、塩化第二鉄は凝集沈降剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 8 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 8 トンで、続いて、大気への排出量 3 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

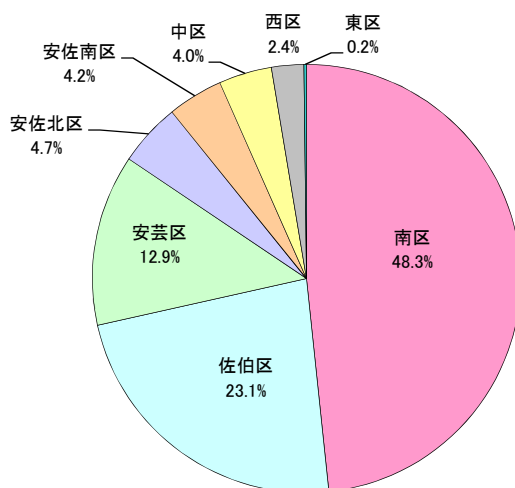
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	2, 443	2, 443	2, 443
鉛化合物	0	0	0	0	0	1, 500	1, 500	1, 500
ニッケル化合物	0	590	0	590	44	3, 839	3883	4, 473
ベンゼン	2, 124	0	0	2, 124	0	0	0	2, 124
ホルムアルデヒド	686	0	0	686	0	24	24	710
ダイオキシン類	53	0	4	58	0	2, 617	2, 617	2, 675
合計(ダイオキシン類を除く。)	2, 810	590	0	3, 400	44	7, 806	7, 850	11, 250

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 501 トンで、続いて、佐伯区 240 トン、安芸区 134 トン、安佐北区 49 トン、安佐南区 43 トン、中区 42 トンでした。

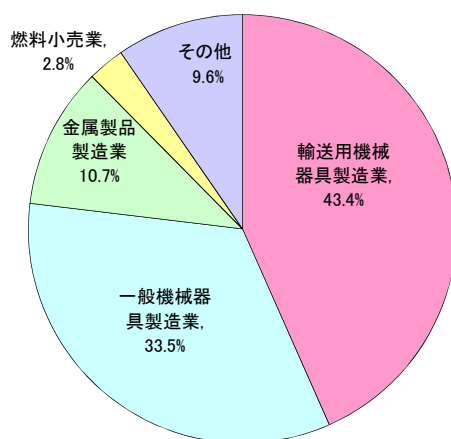
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 449 トンで、続いて、一般機械器具製造業 347 トン、金属製品製造業 111 トン、燃料小売業 29 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



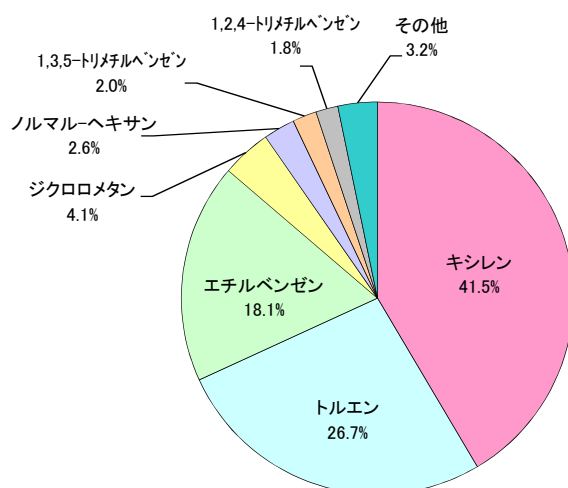
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は 867 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 360 トンで、続いてトルエン 231 トン、エチルベンゼン 157 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

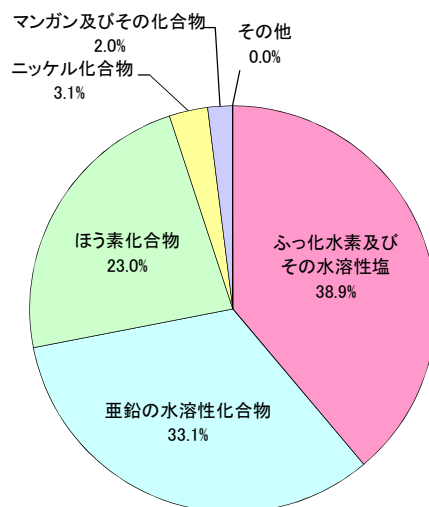


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は 19 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 8 トンで、続いて、ほう素化合物 6 トン、亜鉛の水溶性化合物 4 トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

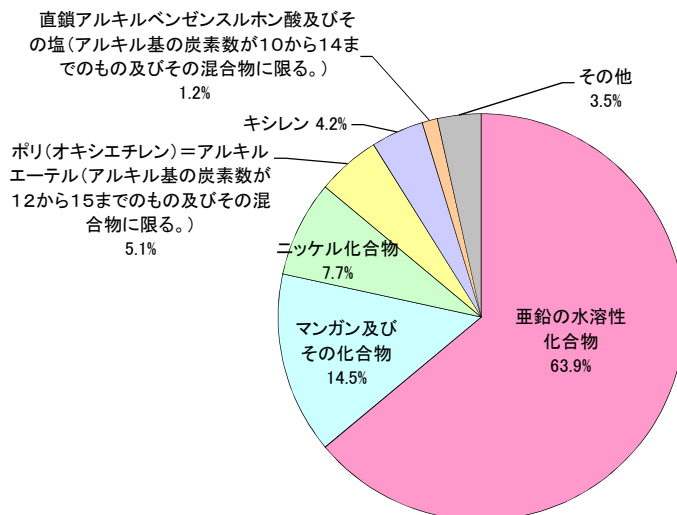


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.6 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、亜鉛の水溶性化合物0.4 トン、続いて、マンガン及びその化合物0.1 トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

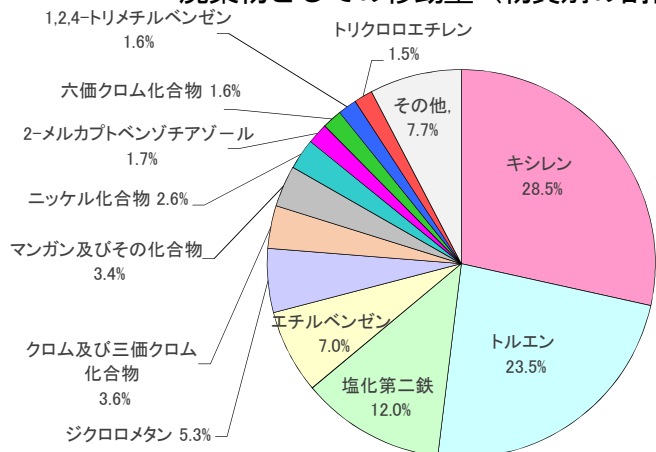


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は149 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、キシレン 42 トンで、続いて、トルエン 35 トン、塩化第二鉄 18 トン、エチルベンゼン 10 トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は42トンで、広島市全体の4.0%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量26トン、続いて、廃棄物としての移動量11トン、公共用水域への5トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	13,072	0	13,072	0	400	400	13,472
塩化第二鉄	0	0	0	0	9,400	9,400	9,400
トルエン	7,105	0	7,105	0	740	740	7,845
エチルベンゼン	4,218	0	4,218	0	130	130	4,348
ほう素化合物	0	4,200	4,200	0	0	0	4,200
ノルマルヘキサン	1,285	0	1,285	0	0	0	1,285
亜鉛の水溶性化合物	0	670	670	0	0	0	670
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	0	450	450	450
ベンゼン	125	0	125	0	0	0	125
六価クロム化合物	0	0	0	0	110	110	110
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	19	19	19
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
メチルナフタレン	16	0	16	0	0	0	16
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	2,300	2,300	2,300
合計(ダイオキシン類を除く。)	25,839	4,870	30,709	0	11,249	11,249	41,958

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の 0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,297	0	1,297	0	0	0	1,297
トルエン	583	0	583	0	0	0	583
ベンゼン	122	0	122	0	0	0	122
キシレン	72	0	72	0	0	0	72
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
エチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合 計	2,110	0	2,110	0	0	0	2,110

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は501 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 48.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 460 トン、続いて、廃棄物としての移動量 28 トン、公共用水域への排出量 13 トンで、下水道への移動量は1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	215,744	0	215,744	24	5,588	5,612	221,356
トルエン	132,295	0	132,295	0	5,700	5,700	137,995
エチルベンゼン	52,748	0	52,748	0	2,260	2,260	55,008
1,3,5-トリメチルベンゼン	16,070	0	16,070	0	136	136	16,206
トリクロロエチレン	9,500	0	9,500	0	2,300	2,300	11,800
1,2,4-トリメチルベンゼン	11,287	0	11,287	0	35	35	11,322
エチルグリコール/エチレール	11,000	0	11,000	0	0	0	11,000
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	7,440	7,440	0	600	600	8,040
ノルマルヘキサン	5,944	0	5,944	0	0	0	5,944
マンガン及びその化合物	0	380	380	59	4,000	4,059	4,439
ニッケル化合物	0	590	590	0	3,800	3,800	4,390
1,4-ジオキサン	2,200	0	2,200	0	1,100	1,100	3,300
ほう素化合物	0	2,200	2,200	0	0	0	2,200
亜鉛の水溶性化合物	0	2,180	2,180	0	10	10	2,190
N,N-ジメチルアセトアミド	980	0	980	0	530	530	1,510
クロロホルム	11	0	11	1	1,000	1,001	1,012
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	19	740	759	759
ホルムアルデヒド	686	0	686	0	24	24	710
トリエチルアミン	672	0	672	0	4	4	676
ベンゼン	587	0	587	0	0	0	587
有機スズ化合物	0	0	0	0	180	180	180
無機アン化合物(錯塩及びアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	85	85	85
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	70	70	70
ジクロロメタン(塩化メチレン)	60	0	60	0	0	0	60
ナフタレン	48	0	48	0	5	5	53
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	52	52	52
鉛	50	0	50	0	0	0	50
メチルナフタレン	44	0	44	0	0	0	44
クメン	10	0	10	0	0	0	10
酢酸ビニル	1	0	1	0	0	0	1
フェノール	1	1	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	46	0	46	0	75	75	121
合計(ダイオキシン類を除く。)	459,937	12,791	472,728	103	28,219	28,321	501,049

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は25 トンで、広島市全体の2.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量13 トン、続いて、廃棄物としての移動量11 トン、公共用水域への排出量2 トンで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	5,044	0	5,044	0	4,940	4,940	9,984
ノルマルーヘキサン	2,786	0	2,786	0	1,900	1,900	4,686
キシレン	3,225	0	3,225	0	490	490	3,715
ジクロロメタン	500	0	500	0	1,500	1,500	2,000
亜鉛の水溶性化合物	0	1,600	1,600	0	0	0	1,600
エチルベンゼン	727	0	727	0	440	440	1,167
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
1,2,4-トリメチルベンゼン	337	0	337	0	190	190	527
ベンゼン	248	0	248	0	0	0	248
1,3,5-トリメチルベンゼン	89	0	89	0	55	55	144
合 計	12,955	1,600	14,555	0	10,515	10,515	25,070

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は43 トンで、広島市全体の4.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量38 トン、続いて、廃棄物としての移動量5 トン、下水道への移動量1 トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	14,360	0	14,360	0	2,910	2,910	17,270
エチルベンゼン	13,137	0	13,137	0	490	490	13,627
トルエン	4,741	0	4,741	0	1,840	1,840	6,581
ノルマルヘキサン	4,711	0	4,711	0	0	0	4,711
1,2,4-トリメチルベンゼン	272	0	272	0	350	350	622
ベンゼン	439	0	439	0	0	0	439
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	29	88	117	117
六価クロム化合物	0	0	0	0	60	60	60
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	7	4	11	11
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	1	1	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	120	120	120
合計(ダイオキシン類を除く。)	37,663	0	37,663	36	5,743	5,779	43,442

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は 49 トンで、広島市全体の 4.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 30 トン、続いて、廃棄物としての移動量 18 トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	14,492	0	14,492	0	6,000	6,000	20,492
キシレン	7,464	0	7,464	0	2,350	2,350	9,814
エチルベンゼン	2,551	0	2,551	0	2,330	2,330	4,881
ノルマルヘキサン	3,090	0	3,090	0	0	0	3,090
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	2,600	2,600	2,600
ジクロロメタン	1,860	0	1,860	0	420	420	2,280
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
クロム及び三価クロム化合物	200	0	200	0	1,180	1,180	1,380
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
チウラム	0	0	0	0	830	830	830
ベンゼン	284	0	284	0	0	0	284
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	230	230	230
N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	210	210	210
メチルナフタレン	169	0	169	0	0	0	169
1,2,4-トリメチルベンゼン	40	0	40	0	0	0	40
ふっ化水素及びその水溶性塩	26	0	26	0	0	0	26
ニッケル	0	0	0	0	12	12	12
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	10	10	10
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	4	0	4	0	95	95	103
合計(ダイオキシン類を除く。)	30,178	0	30,178	0	18,972	18,972	49,150

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は134 トンで、広島市全体の12.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量111 トン、続いて、廃棄物としての移動量23 トン、下水道への移動量は1 トン未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	44,680	0	44,680	0	7,000	7,000	51,680
ジクロロメタン	33,000	0	33,000	0	6,000	6,000	39,000
キシレン	21,949	0	21,949	0	1,700	1,700	23,649
エチルベンゼン	8,113	0	8,113	0	1,500	1,500	9,613
クロム及び三価クロム化合物	71	0	71	0	3,400	3,400	3,471
六価クロム化合物	0	0	0	0	2,273	2,273	2,273
1,3,5-トリメチルベンゼン	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
マンガン及びその化合物	62	0	62	23	840	863	925
ノルマルーヘキサン	889	0	889	0	0	0	889
1,2,4-トリメチルベンゼン	542	0	542	0	170	170	712
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	367	398	398	398
ベンゼン	83	0	83	0	0	0	83
ニッケル化合物	0	0	0	44	83	83	83
ニッケル	55	0	55	0	0	0	55
メチルナフタレン	45	0	45	0	0	0	45
合 計	110,588	0	110,588	434	22,953	23,387	133,975

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は240 トンで、広島市全体の23.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量188 トン、続いて 廃棄物としての移動量51 トン、公共用水域への排出量及び下水道への移動量は1 トン未満でした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	83,937	0	83,937	0	29,000	29,000	112,937
エチルベンゼン	75,535	0	75,535	0	3,300	3,300	78,835
トルエン	22,430	0	22,430	0	8,800	8,800	31,230
塩化第二鉄	0	0	0	0	8,500	8,500	8,500
1,2,4-トリメチルベンゼン	3,434	0	3,434	0	1,600	1,600	5,034
ノルマルーヘキサン	2,529	0	2,529	0	0	0	2,529
ニッケル	12	0	12	0	230	230	242
ベンゼン	237	0	237	0	0	0	237
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	76	76	0	0	0	76
マンガン及びその化合物	2	0	2	1	47	27	50
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	4	4	0	0	0	4
亜鉛の水溶性化合物	0	3	3	0	0	0	3
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	3	0	3	0	27	27	30
合計(ダイオキシン類を除く。)	188,117	83	188,200	1	51,477	51,478	239,678

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は 449 トンで、全業種の 43.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 436 トン、続いて、廃棄物としての移動量 11 トン、下水道への移動量 1 トン未満、公共用水域への排出量 2 トンでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ 9 割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	228,786	0	228,786	0	2,267	2,267	231,053
トルエン	124,072	0	124,072	0	520	520	124,592
エチルベンゼン	53,000	0	53,000	0	1,230	1,230	54,230
1,3,5-トリメチルベンゼン	17,100	0	17,100	0	0	0	17,100
1,2,4-トリメチルベンゼン	11,000	0	11,000	0	0	0	11,000
亜鉛の水溶性化合物	0	590	590	44	2,639	2,683	3,273
ニッケル化合物	4	380	384	23	2,510	2,533	2,917
マンガン及びその化合物	200	0	200	0	1,320	1,320	1,520
クロム及び三価クロム化合物	0	440	440	367	41	408	848
トリエチルアミン	670	0	670	0	0	0	670
ホルムアルデヒド	640	0	640	0	0	0	640
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	26	540	566	0	19	19	585
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	450	450	450
ノルマルヘキサン	290	0	290	0	0	0	290
ポリ (オキシエチレン) エーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	110	110	110
ナフタレン	0	0	0	0	70	70	70
六価クロム化合物	0	0	0	0	52	52	52
モリブデン及びその化合物	48	0	48	0	0	0	48
ポリ (オキシエチレン) ノニルフェニルエーテル	28	0	28	0	0	0	28
メチルナフタレン	22	0	22	0	0	0	22
ベンゼン	0	0	0	0	4	4	4
フェノール	1	1	1	0	0	0	1
合 計	435,887	1,951	437,838	434	11,228	116620	449,499

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 325 トンで、全業種の 33.5% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 285 トン、続いて、廃棄物としての移動量 63 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の 42.1%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	112,800	0	112,800	0	33,400	33,400	146,200
エチルベンゼン	96,700	0	96,700	0	5,150	5,150	101,850
トルエン	71,100	0	71,100	0	17,280	17,280	88,380
1,2,4-トリメチルベンゼン	4,140	0	4,140	0	2,120	2,120	6,260
クロム及び三価クロム化合物	71	0	71	0	3,400	3,400	3,471
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	600	600	600
マンガン及びその化合物	58	0	58	0	430	430	488
六価クロム化合物	0	0	0	0	170	170	170
ニッケル	55	0	55	0	0	0	55
メチルナフタレン	6	0	6	0	0	0	6
合 計	284,930	0	284,930	0	62,550	62,550	347,480

347,

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は 111 トンで、全業種の 10.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 62 トン、続いて、廃棄物としての移動量 48 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはジクロロメタンの 35.9%で、ついでトルエン、トリクロロエチレンでした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ジクロロメタン	33,360	0	33,360	0	6,420	6,420	39,780
塩化第二鉄	0	0	0	0	17,900	17,900	17,900
トルエン	8,840	0	8,840	0	7,400	7,400	16,240
トリクロロエチレン	9,500	0	9,500	0	2,300	2,300	11,800
キシレン	4,400	0	4,400	0	3,000	3,000	7,400
エチルベンゼン	3,500	0	3,500	0	2,000	2,000	5,500
1,4-ジオキサン	2,200	0	2,200	0	1,100	1,100	3,300
六価クロム化合物	0	0	0	0	2,163	2,163	2,163
マンガン及びその化合物	2	0	2	60	1,947	2,007	2,009
N,N-ジメチルアセトアミド	980	0	980	0	530	530	1,510
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
ニッケル	12	0	12	0	230	230	242
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	19	220	239	239
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	85	85	85
合 計	62,794	0	62,794	79	47,995	48,074	110,868

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は28 トンで、全業種の2.8%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	17,887	0	17,887	0	0	0	17,887
トルエン	7,934	0	7,934	0	0	0	7,934
ベンゼン	1,676	0	1,676	0	0	0	1,676
キシレン	975	0	975	0	0	0	975
エチルベンゼン	247	0	247	0	0	0	247
1,2,4-トリメチルベンゼン	242	0	242	0	0	0	242
1,3,5-トリメチルベンゼン	9	0	9	0	0	0	9
合 計	28,969	0	28,969	0	0	0	28,969

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

物質 番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
48	2104-64-5	E P N	農薬（殺虫剤）
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	溶媒、医薬品抽出剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
75		カドミウム及びその化合物	顔料、電池、合金
80	1330-20-7	キシレン（別名ジメチルベンゼン）	溶剤、ガソリン・灯油成分
83	98-82-8	クメン	合成原料（フェノール、アセトン）
87	-	クロム及び3価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料、メッキ
88	-	6価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	123-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
127	67-66-3	クロロホルム	溶剤、反応溶媒、合成原料、医薬品
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤、写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料、農薬（殺虫剤）、溶剤
150	123-91-1	1,4-ジオキサン	溶剤（合成反応用）、分散剤
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエタン製造の副生成物
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	27639	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	洗浄剤（金属脱脂）、溶剤
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒、溶剤、塗料はく離剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯、温度計、触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤、発泡剤、加硫促進剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤、合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ、顔料、農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品、染料）
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	合成原料（医薬品、染料）
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	洗浄剤

物質 番号	CAS番号	物質名	主な用途
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤, 溶剤
296	95-63-6	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	溶剤, 合成原料
297	108-67-8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	合成原料, ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	電池
305	-	鉛化合物	顔料, 塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	n-ヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406		P C B	熱媒体, 絶縁油
407	-	ポリ (オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
410	9016-45-9	ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒